

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和5年5月19日)

| | ページ |
|--|----------------|
| ■ 羽田発着枠政策コンテストの中間評価結果について | 【観光戦略課】・・・2 |
| ■ 鳥取県立夢みなとタワーの指定管理者募集要項(案)の概要について | 【観光戦略課】・・・3 |
| ■ 韓国、台湾チャーター便就航結果について | 【国際観光誘客課】・・・5 |
| ■ 観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地認定について | 【国際観光誘客課】・・・6 |
| ■ 2025大阪・関西万博に係る鳥取県ゾーン展示基本計画案について | 【国際観光誘客課】・・・7 |
| ■ 対面による国際交流の再開等について | 【交流推進課】・・・9 |
| ■ 「まんが王国とっとり2.0」の起動について | 【まんが王国官房】・・・10 |
| ■ 第52回日本漫画家協会賞「まんが王国とっとり賞」受賞作品決定について | 【まんが王国官房】・・・11 |
| ■ 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の運営状況（令和4年度実績等）について | 【東京本部】・・・12 |
| ■ 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の運営事業者の公募について | 【東京本部】・・・14 |

交流人口拡大本部

羽田発着枠政策コンテストの中間評価結果について

令和5年5月19日
観光戦略課

令和5年4月21日、羽田発着枠政策コンテストの中間評価結果について国土交通省から発表があり、本県が全日本空輸株式会社（ANA）と共同提案した鳥取・羽田路線の配分期間が継続されることが決定しました。

これにより、鳥取・羽田路線は令和7年3月29日まで5便化が継続されます。

1 配分継続が決定した路線

| 路線 | 航空会社 | 便数 |
|------|------|----|
| 鳥取 | ANA | 5 |
| 石見 | ANA | 2 |
| 山形 | JAL | 2 |
| 大館能代 | ANA | 3 |
| 三沢 | JAL | 4 |
| 下地島 | SKY | 1 |

※中間評価の対象となった6路線すべてにおいて、配分が継続することとなった。

2 羽田発着枠政策コンテストの経過等

| | |
|-------------|-----------------------------------|
| 2014年3月30日 | 政策コンテストにより鳥取路線の5便化開始（※2年間） |
| 2016年3月27日 | 中間評価を経て、2年間の延長開始 |
| 2018年3月25日 | 中間評価を経て、2年間の再延長開始 |
| 2020年3月29日 | コロナの影響により、暫定的に半年間の延長開始 |
| 2020年10月25日 | 新たな政策コンテストによる配分開始（※3年間） |
| 2023年3月24日 | 県から有識者に対し中間評価に係るプレゼンテーションを実施 |
| 2023年4月21日 | 中間評価結果発表 |
| 2023年10月29日 | 中間評価を経て、1.5年間の延長開始（～2025年3月29日まで） |

3 今後の利用促進の取組

- (1) ANAと連携した誘客キャンペーン（うっとり鳥取ANA）
 - ・割引クーポンの発行
 - ・「うっとり鳥取ANA」サイトでの情報発信
- (2) ANAとの連携を強化
 - ・地域活性化や特産品の輸送等でANAグループとの包括的な連携を強化
- (3) 運賃低減の取組（エアサポート）
 - ・移住者、地域づくり活動、ワーケーション、障がい者・介護者、子どもへの運賃助成
- (4) 低需要便・低需要期の対策
 - ・羽田発の下り初便を利用した団体旅行商品の造成支援（鳥取・米子空港懇話会で実施）
- (5) インバウンド誘致
 - ・インバウンド富裕層誘致
 - ・高付加価値なインバウンド観光地づくりの推進

(参考) 米子・羽田便の通年6便化について

米子鬼太郎空港は6～9月が1往復増便され、6往復となり、米子便が通年で6便化されることになりました。また、7～9月の一部の便がB767（270席）の運航となります。

夏の観光シーズンが6往復の運航となり、機材も大型化することにより、利便性向上と観光客増加が期待できることから、一層の利用促進を進めます。

鳥取県立夢みなとタワーの指定管理者募集要項（案）の概要について

令和5年5月19日
観光戦略課

令和6年度から鳥取県立夢みなとタワーの管理運営を行う指定管理者について、次のとおり募集することを報告します。なお、募集要項は、鳥取県立夢みなとタワー指定管理候補者審査委員会での審査を踏まえて決定します。

1 指定管理者が行う業務

(1) 指定管理者が行う業務の内容

- ア 施設設備の維持管理に関する業務
- イ 施設の利用許可、施設利用料の徴収等に関する業務
- ウ その他施設の管理運営に必要な業務
 - ・清掃業務について、民間の創意工夫による効率化を目的として、性能発注を行うこととした。

(2) 管理の基準（基本的事項）

- ア 開館時間、休館日、利用料金等は、あらかじめ知事の承認を得て決定する。
（※なお、利用料金は現行の金額を標準とする。）
- イ 施設の利用の許可・制限は、鳥取県立夢みなとタワーの設置及び管理に関する条例に基づいて行う。

(3) その他、管理上の条件等

- ア 県、境港市及び関係機関と連携を図りながら管理運営を行うこと。
- イ 業務全体を総合的に把握し、調整する総括責任者（館長）を1名配置すること。

2 利用料金等の取扱い

施設利用料や利用者へのサービス提供に伴う収入は、指定管理者の収入とする。

3 指定管理料

県は、指定期間中の管理運営に必要な経費として、総額463,600,000円（消費税及び地方消費税の額42,145,454円を含む）を上限として、指定管理料を支払う。

なお、急激な物価上昇に対応するため、募集時の指定管理料には燃料・光熱費を含めず、物価指数等を考慮して算定した指定管理料を毎年度追加で予算措置し、別枠の指定管理料として県が負担する。

4 指定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日〔5年間〕

5 応募資格

鳥取県内に主たる事務所を置き、又は置こうとする法人等であること。

6 スケジュール

- (1) 募集の開始 令和5年6月下旬
- (2) 募集の締切 令和5年8月上旬
- (3) 審査委員会（候補者の選定） 令和5年8月中旬

- (4) 審査結果の通知・公表 令和5年8月下旬
 (5) 指定管理者の指定 令和5年10月上旬（議会の議決を経て行う。）

7 選定方法等

(1) 選定方法

学識経験者等で構成する審査委員会を開催し、面接審査等により指定管理候補者を選定。

(2) 審査委員会委員

学識経験者、税理士、施設に関する有識者、観光交流局長〔計5名〕

(3) 選定基準

| 選定基準 | 審査項目 | 配点 |
|---|---|----------------------------------|
| 施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号) | ○管理の基本的な考え方の適合性 (施設設置目的の理解、指定管理者となることを希望する理由、管理運営の方針等) | 配点なし ※平等な利用が確保できないと認められる場合は失格 |
| 施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号) | ○施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 (サービス向上策、事業の企画、利用促進策等) ○管理の基準 〔開館時間、休館日、利用料金等の設定〕 〔個人情報保護、情報の公開〕 ○施設設備の維持及び衛生管理の水準 ○事故・事件の防止措置、緊急時の対応 | 65点 |
| 管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号) | ○収支計画及び見積内容 ○県の指定管理料額（又は県への納入額）の多寡 | 15点 |
| 管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号) | ○組織及び職員の配置等 ○法人等の財政基盤、経営基盤 ○現在の施設職員の継続雇用に関する方針 ○関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 ○法人等の社会的責任の遂行状況 〔障がい者雇用〕 〔男女共同参画推進企業の認定等〕 〔ISO14001・TEAS I種規格等の認証等〕 〔あいサポート企業等の認定等〕 ○当該施設の管理運営状況の実績評価 | 22点 |

※ 指定手続条例：鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例

- ・観光、集客施設においては、サービス向上・利用促進に係る民間の創意工夫ある提案の促進のため、「施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容」を評価する項目についての配点を他の配点項目と比較して高く設定した。
- ・県の重視するポイントに沿った具体的な提案を促進するため、具体の配点を示した審査表を募集開始時に公表する。

韓国、台湾チャーター便就航結果について

令和5年5月19日
国際観光誘客課

3月28日より台湾から3往復のチャーター便が、4月9日より韓国から9往復のチャーター便が就航したことについて、実施結果を以下のとおり報告します。

1 台湾チャーター便の実施結果

【中華航空による連続インバウンドチャーター便の概要】

- ・運航期間：3月28日（火）、4月1日（土）、5日（水） 合計2ツアー・3往復
- ・就航区間：台湾・台北桃園（とうえん）国際空港－米子鬼太郎空港
- ・航空会社：中華航空（チャイナエアライン）
- ・販売旅行社：台北・鳳凰旅行社（インバウンド専用運航）
- ・使用機材：A321neo（180人乗り）
- ・主な立寄観光地：水木しげるロード、白壁土蔵群、打吹公園、二十世紀梨記念館、青島、鳥取砂丘、鳥取城跡、久松公園 など
- ・実施結果：販売358席中277名が搭乗（搭乗率77.4%）
- ・ツアー参加者の声：「コロナで旅行に行けなかったが、桜をたくさん見ることが出来て満足。」「鳥取の桜は非常にきれいだった。秋の紅葉もまた来たい。」

※国際チャーター便としては、2020年3月にベトナムからのチャーター便以来、3年ぶりの運航となります。台湾からのチャーター便は2019年秋に鳥取砂丘コナン空港へ運航して以来となります。



初便到着客へのおもてなしの様子

2 韓国チャーター便の実施結果

【エアソウルによる連続インバウンドチャーター便の概要】

- ・運航期間：4月9日（日）、12日（水）、14日（金）、16日（日）、19日（水）、21日（金）、23日（日）、26日（水）、28日（金） 合計8ツアー・9往復
- ・就航区間：韓国・仁川国際空港－米子鬼太郎空港
- ・航空会社：エアソウル
- ・販売旅行社：韓国・ロッテ観光（インバウンド専用運航）
- ・使用機材：A321（195人乗り）
- ・主な立寄観光地：鳥取砂丘、砂の美術館、なしっこ館、赤瓦・白壁土蔵群、青山剛昌ふるさと館、とっとり花回廊、水木しげるロード、はわい温泉、皆生温泉
- ・実施結果：販売1,552席中1,259名が搭乗（搭乗率81.1%）
- ・ツアー参加者の声：「以前から行ってみたかった観光地・食事が全部盛り込まれていて満喫できた。」「見どころ、宿、食べ物全て満足しました。一番感動したのはスタッフの皆さんが親切だったこと。」

※米子ソウル便は日韓関係の悪化等により2019年10月1日より非運航となりましたが、コロナ禍を経て、このたび3年半ぶりの米子鬼太郎空港への就航となります。



平井知事、伊木米子市長・伊達境港市長他による初便到着客へのおもてなしの様子

観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地認定について

令和5年5月19日
国際観光誘客課

観光庁の新規目玉事業である「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地に、「鳥取・島根エリア」が認定されました。(3月28日公表)。全国から62件の申請に対し、認定は11か所であり、高い競争率の中での認定となります。

本事業は、選定された「モデル観光地」を世界レベルの観光地に磨き上げるため、観光庁の集中的な支援を受けながら、今後5年間(令和5～9年度)かけて中長期的に地域のブランディング、ツアーコーディネーターの育成、コンテンツの高付加価値化など、今後、国や地域と連携し、受入体制作りを進めていきます。

1 観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」概要

- ・高付加価値旅行層(着地消費額100万円以上/人)は、訪日旅行者全体の1%(29万人)に過ぎないが、消費額は11.5%(5,500億円)を占めるなど、誘致による経済効果が極めて高い。
- ・高付加価値旅行者の地方への誘客を促進することは、地域の観光産業のみならず、多様な産業に経済効果が波及し、持続可能な地域の実現や地方創生に寄与するため、今後のインバウンド戦略において重要な柱となる。
- ・選定された「モデル観光地」を世界レベルの観光地に磨き上げるため、観光庁が、ウリ(観光資源)、ヤド、ヒト、コネの4分野を集中的に支援。(例:マスタープラン作成、海外富裕層によるFAMツアー、食の高度化を図る取組等)

2 観光庁が示している当面の取組

- ・令和5年度はマスタープランの策定と地域経営体制を構築(観光庁は、専門人材派遣によりマスタープラン策定等を支援)。5年かけて地域をつくりあげていく。
- ・地域主催で観光庁を交えたエリアごとの定例会議を月1回程度開催。また、観光庁主催で全エリアの全体会議を年1回程度開催。

3 磨き上げを行うコンテンツ例

・鳥取県の豊かな自然を活用したアドベンチャーツーリズム

大山を始めとする自然を活用したスピリチュアル・ヒーリング(うまれかわりの体験)、地蔵信仰により守られてきたブナの原生林が育む豊かな水を知り、水・森・土のつながりに触れる旅などのアドベンチャーツーリズム。

(アドベンチャーツーリズム:「アクティビティ」「自然」「文化体験」の3要素のうち、2つ以上で構成される旅。地域の人々との体験を通して、旅行者に自己変革や成長をもたらす。)

・心を清めるトレッキングや温泉体験

日本一危険な国宝「投入堂」への修験の道を登る行者体験、世界屈指のラドン泉でのメディカルツーリズム、白壁土蔵のレトロな街並みで伝統工芸に触れる癒しの旅。

・民芸芸など地場産業や「用の美」の心に触れる癒しの旅

吉田璋也が始めた新作民芸運動の心を受け継ぐ作家たちとの交流等を通して、この地にしかない手仕事の美「とっとり民芸」など伝統工芸に触れる癒しの旅。

・大山山麓の水と土によって育まれる食材

鳥取和牛、松葉ガニ、クロマグロ、野菜、天然菌類、果物など。

4 鳥取・島根エリアキックオフミーティング

モデル観光地の認定を受け、以下のとおり鳥取・島根エリアのキックオフミーティングを開催しました。

(1) 日時 令和5年4月28日(金)午後3時30分～4時30分

(2) 場所 ANA クラウンホテルプラザ米子

(3) 対象 高付加価値なインバウンド観光地づくり関係団体約70名

[鳥取側の主な出席者]

米子市、大山町、三朝町、とっとりコンベンションビューロー、山陰インバウンド機構、ANA あきんど山陰支店など

(4) 次第

① 来賓挨拶

観光庁長官 和田浩一(ビデオメッセージ)

鳥取県知事(リモート出席)

島根県知事(リモート出席)

② 選ばれるモデル観光地づくりに向けたメッセージ

観光庁観光政策調整官 星明彦

③ 鳥取・島根エリアにおける観光庁担当者の紹介

④ モデル観光地の概要紹介及び決意表明

・とっとり観光未来共創会議 代表者 鈴木俊一(鳥取県観光交流局長)

・島根観光共同企業体設立準備協議会 代表者 広瀬徹



2025 大阪・関西万博に係る鳥取県ゾーン展示基本計画案について

令和5年5月19日
国際観光誘客課

令和7年に開催される大阪・関西万博において、関西パビリオン（出展主体：関西広域連合）の中に鳥取県ゾーンを出展することとし、現在、基本計画の策定に取り組んでいます。

出展では、世界にアピールできる本県独自の魅力である「まんが」「自然」「食」などの観光資源を体感・体験できる世界を創出します。また、万博を契機とした本県への観光誘客を図るための誘客施策を実施します。

1 鳥取県ゾーン展示基本計画案 ※詳細は別冊のとおり。

(1) 展示

- ア 展示場所 大阪・関西万博 関西パビリオン内
- イ 展示期間 令和7年4月13日（日）～10月13日（月）（184日間）
- ウ 展示面積 約126㎡（関西パビリオン合計1,874㎡ ※9府県が出展）
- エ コンセプト 鳥取魅力名探偵！
- オ 展示内容 関西パビリオン内の他府県や民間企業等が出展する他のパビリオンとの差別化を図るため、本県独自の魅力である「まんが」「自然」「食」などを体感・体験できる世界を創出します。
[導入展示] 「まんが王国とっとり」を世界にPRするため、作者及び作品の魅力をPRし、県内ゆかりの施設・場所への観光誘致につなげる。
[メイン展示] 鳥取砂丘の砂を床に敷きつめ、壁面を鏡張りにして「無限砂丘」を表現。本県の魅力的な自然、食などを虫メガネ型デバイスを使って体験・体感していただく。

(2) 誘客施策

万博会場での展示及び催事を通じて本県への誘客を促進し、県内での聖地巡礼イベント等を実施します。

- ア 誘客テーマ とっとり聖地巡礼
- イ 万博開催前 着地型ツアーの造成促進、海外の旅行博やイベント等でのPRなど
- ウ 万博開催中 誘客促進キャンペーンの実施、県内での「鳥取県聖地巡礼イベント」の開催、万博会場でのステージイベント等によるPRなど

(参考) 関西パビリオン出展府県

滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県、三重県

2 今後のスケジュール

- (1) 令和5年2月～6月 鳥取県ゾーン展示基本計画策定
- (2) 令和5年5月19日 常任委員会で進捗を報告
- (3) 令和5年6月 常任委員会で展示基本計画策定の報告
- (4) 令和5年4月～令和6年6月 関西パビリオン建設工事
- (5) 令和5年7月～ 鳥取県ゾーンの実施設計（6月議会で予算提案予定）
- (6) 令和6年7月～令和7年2月 鳥取県ゾーンの展示工事
- (7) 令和7年4月13日 大阪・関西万博開催

【参考1】2025大阪・関西万博の概要

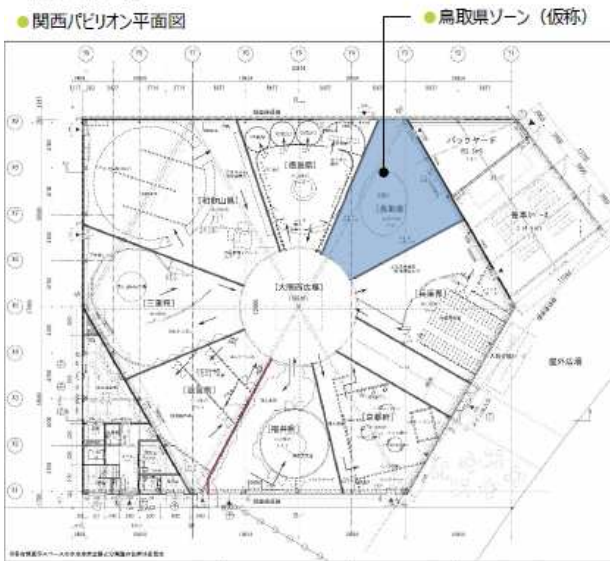
- (1) 時期 令和7年4月13日(日)～10月13日(月)(184日間)
- (2) 場所 夢洲(ゆめしま)(大阪市臨海部)
- (3) 来場者数(想定) 約2,820万人(外国人350万人)
- (4) テーマ いのち輝く未来社会のデザイン「Designing Future Society for Our Lives」

【参考2】関西パビリオン配置図



【参考3】鳥取県ゾーン配置図及びメイン展示のイメージ

- 展示面積：約126㎡
- 関西パビリオン平面図



虫めがね型デバイスを砂丘にかざすと知らなかった鳥取県の歴史・文化・食などが発見できます。



対面による国際交流の再開等について

令和5年5月19日
交流推進課

対面による国際交流の再開等に係る最近の主な取組について、以下のとおり報告します。

1 米国バーモント州青少年訪問団の受入

友好交流先の米国バーモント州から青少年訪問団が4年ぶりに来県し、県内高校生徒との交流、山陰海岸ジオパークでの野外学習及び湯梨浜町での地域学習等を実施した。

- (1) 来県期間 令和5年4月23日(日)から5月1日(月)まで
- (2) 受入内容
- ・県内高校生徒との交流(鳥取西高校で1日授業体験、鳥取商業高校や米子西高校で文化交流)
 - ・自然環境をテーマにした山陰海岸ジオパークでの野外学習・視察、社会環境をテーマにした障がい者就労事業所での地域学習
 - ・副知事及び教育長との面談、座禅や書道等の日本文化体験 他
- (3) その他
- ・今年10月に鳥取県青少年交流団を4年ぶりに派遣することで合意
 - ・平成30年7月に「姉妹提携協定書」を締結し、今年度は姉妹提携5周年のため記念行事の実施を予定



副知事面談



書道体験

2 友好交流先との研修員受入及び職員派遣

新型コロナウイルス感染症の影響で見送られていた友好交流先からの研修員受入や友好交流先への職員派遣を再開した。

(1) 友好交流先からの研修員受入

| 国・地域等 | 受入期間 | 備考 |
|------------|--------------------------|---------------------|
| 韓国江原道からの受入 | 令和5年5月から 令和6年3月まで | 昨年度再開、今年度は再開後2人目の受入 |
| 中国吉林省からの受入 | 令和5年7月から 令和6年3月まで | 今年度4年ぶりに再開 |
| ブラジルからの受入 | 令和5年7月(予定)から 令和6年3月まで | 今年度5年ぶりに再開 |

(2) 友好交流先への職員派遣

| 国・地域等 | 派遣期間 | 備考 |
|--------------------------|----------------------|---------------------|
| 韓国江原道庁への研修派遣 | 令和5年4月から 令和6年3月まで | 昨年度再開、今年度は再開後2人目の派遣 |
| 中国吉林省東北師範大学への研修派遣 | 令和5年4月から 令和6年1月まで | 今年度4年ぶりに再開 |
| ブラジル第二アリアンサ鳥取村への日本語指導員派遣 | 令和4年6月から 令和6年3月まで | 昨年度再開、任期は2年間 |
| ジャマイカへの派遣 | 令和5年3月から 令和5年9月まで | 昨年度(今年3月)3年ぶりに再開 |

3 韓国江原道山火事に係る御見舞い

4月11日に韓国江原道の江陵(カンヌン)市において大規模な山火事が発生したため、以下のとおり御見舞いを行った。

(1) 被害概要(令和5年5月2日時点)

- ・被害面積 379ha(東京ドーム約80個分)
- ・人的被害 死者1名、軽傷35名、被災者217世帯489名
- ・財産被害 約430億ウォン
(住宅・ペンションなど266、ゴルフ場、公園11、下水道6、山林(179ha)など)

(2) 対応内容

- ・御見舞状と御見舞金(50万円)を贈呈
(なお、御見舞金については、県議会議長との連名で発出)

(3) その他

- ・来年30周年を迎える友好提携協定を平成6年に締結して以来、江原道の山火事(令和4年3月)や水害(令和2年8月)、鳥取県の中部地震(平成28年)や西部地震(平成12年)に際して、それぞれ見舞金を贈呈するなど、友好交流地域として相互支援を実施

「まんが王国とっとり 2.0」の起動について

令和5年5月19日

まんが王国官房

令和7年度の大阪・関西万博の開催や県立美術館の開館を観光誘客の好機とし、まんが王国とっとりの一層の魅力向上を図るため、「まんが王国とっとり 2.0」を起動します。

1 拠点施設の再整備を全力支援、県立美術館との連携

水木しげる記念館及び青山剛昌ふるさと館が再整備を進めていることから、まんが王国とっとりを象徴する両施設の魅力向上を県としても応援するため、必要な支援を検討する。また、令和7年春に開館する県立美術館、令和5年4月に開館5周年を迎えた円形劇場くらしフィギュアミュージアムとも連携し国内外からの誘客を図る。

(1) 水木しげる記念館リニューアル（令和6年4月）

令和5年3月からリニューアルに向け工事中。令和6年4月リニューアルオープン予定。

(2) 鳥取県立美術館の開館（令和7年春）

まんが常設展・企画展（令和7～9年）等による連携。

(3) 青山剛昌ふるさと館リニューアル（令和9年中）

再整備検討会により基本構想を令和4年に策定済、基本計画を令和5年5月に公表。

2 まんが関連コンベンションの積極誘致

全国から漫画家・研究者等が参加する関係学会の大会等を誘致し、「まんが王国とっとり」をアピールし、参加者による二次的な情報発信を図る。

3 まんが資源の総動員

○大阪・関西万博への出展（国際観光誘客課）

○海外向けPRの復活

・香港ブックフェア（7月）の出展等

○3巨匠（水木・谷口・青山先生）ゆかりの催事の開催（継続）

・名探偵コナンまつり（8月・鳥取市内）

・谷ロジロー原画展（調整中）

・水木しげる生誕祭（3月・境港市内）

○新世代コンテンツ（Free!・ひなビタ♪等）の盛りあげ（継続）

○県内外の関係施設との連携の推進

第52回日本漫画家協会賞「まんが王国とっとり賞」受賞作品決定について

令和5年5月19日
まんが王国官房

「第52回日本漫画家協会賞」（主催：公益社団法人日本漫画家協会、1972年度から毎年開催）の選考会が4月7日に実施され、受賞作品が決定されました。一昨年新設された「まんが王国とっとり賞」（県知事賞に相当）には、つくしあきひと氏の『メイドインアビス』（竹書房刊）が選出されました。

1 第52回（2023年度）日本漫画家協会賞概要

- (1) 主催者：公益社団法人日本漫画家協会
- (2) 目的：漫画文化の普及と日本漫画界の向上発展をはかる目的のもとに優秀作品を顕彰すること
- (3) 対象等：当該年度の前暦年中に発表又は制作された出版物又は描き下ろし漫画作品。自薦又は会員の推薦により応募された作品から選考する。
- (4) 賞：大賞（コミック部門、カーツーン部門、萬画（まんが）部門）、知事賞（鳥取県、高知県）、文部科学大臣賞
- (5) 後援：文化庁、鳥取県、高知県

2 まんが王国とっとり賞（鳥取県知事賞）概要

- (1) 件数：1件
- (2) 選考基準：漫画文化への貢献が顕著であり、今後の益々の発展が期待される作品又は作者
※まんが王国・土佐賞（高知県知事賞）選考基準：漫画に関する事業を行い、まんが文化の発展に尽力された団体等
- (3) 受賞作品
 - ・作者：つくしあきひと
 - ・作品名：『メイドインアビス』（竹書房刊）
 - ・受賞理由：既存漫画の手法とは一線を画す冒険ファンタジー。柔らかなタッチの可愛い絵柄とダークな展開のバランスが醸す圧倒的な世界観が評価された。

3 その他の受賞作品

| 賞 | 作者・作品等 |
|------------------|--------------------------------------|
| 大賞 コミック部門 | 遠藤達哉（えんどうたつや）『SPY×FAMILY』（集英社刊） |
| 大賞 カーツーン部門 | 西田淑子（にしだとしこ）『風刺漫画で説く 女を待つバリア』（現代書館刊） |
| 大賞 萬画（まんが）部門（新設） | マツオヒロミ『マガジンロンド』（実業之日本社刊） |
| まんが王国・土佐賞 | 竹内オサム（たけうちおさむ）『ピランジ』（自費出版） |
| 文部科学大臣賞 | 聖悠紀（ひじりゆき）『超人ロック』（少年画報社刊） |

4 主催者概要

- (1) 名称：公益社団法人日本漫画家協会
- (2) 代表者：理事長 里中満智子（さとなか・まちこ）
- (3) 会員数：約3,100名

（参考）過去のまんが王国とっとり賞受賞作品

- ・第50回 作者：小梅けいと、作品名：『戦争は女の顔をしていない』（スヴェトラナ・アレクシエーヴィチ原著・速水螺旋人監修、KADOKAWA 刊）
- ・第51回 作者：タイザン5（たいざんふあいぶ）、作品名：『タコピーの原罪』（集英社刊）

首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の 運営状況(令和4年度実績等)について

令和5年5月19日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の令和4年度の運営状況等について報告します。

1 令和4年度の運営状況等

(1) 来館者数・売上金額 402,341人(対前年度比125.7%)・358,727千円(同123.1%)

○概況：来館者数はコロナ禍前と比較してやや少ないものの、行動制限の緩和や集客のためのキャンペーン実施等の効果により、物販店舗は過去2番目の売上金額を記録するなど全体の売上金額はコロナ禍前の水準まで回復した。

○年度別来館者数・売上金額(対前年度比) ※開館：平成26年9月28日

| 年度 | 来館者数 | 売上金額 | | |
|-----|------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| | | 1階 物販店舗 | 2階 飲食店舗 | 計 |
| H26 | 279,157人 | 130,852千円 | 45,964千円 | 176,816千円 |
| H27 | 492,611人(176.5%) | 261,245千円(199.6%) | 95,241千円(207.2%) | 356,486千円(201.6%) |
| H28 | 498,983人(101.3%) | 262,167千円(100.4%) | 86,134千円(90.4%) | 348,301千円(97.7%) |
| H29 | 506,369人(101.5%) | 270,638千円(103.2%) | 87,957千円(102.1%) | 358,595千円(103.0%) |
| H30 | 491,707人(97.1%) | 277,638千円(102.6%) | 97,151千円(110.5%) | 374,789千円(104.5%) |
| R1 | 433,624人(88.2%) | 239,591千円(86.3%) | 80,023千円(82.4%) | 319,614千円(85.3%) |
| R2 | 260,270人(60.0%) | 195,971千円(81.8%) | 46,871千円(58.6%) | 242,842千円(76.0%) |
| R3 | 320,173人(123.0%) | 230,377千円(117.6%) | 60,990千円(130.1%) | 291,367千円(120.0%) |
| R4 | 402,341人(125.7%) | 273,270千円(118.6%) | 85,457千円(140.1%) | 358,727千円(123.1%) |

(2) 催事スペース等の利用日数【鳥取県分】(前年度実績)

| 区分 | 利用日数 |
|--------------|----------|
| 1階プロモーションゾーン | 52日(26日) |
| 2階催事スペース | 56日(18日) |

(3) 情報・相談コーナー利用件数【鳥取県分】(前年度実績)

| 情報コーナー | | | 移住・しごと相談コーナー | | | 合計 |
|----------------|--------------|----------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| 観光相談 | その他 | 計 | 移住相談 | 就職相談 | 計 | |
| 651件 (278件) | 50件 (47件) | 701件 (325件) | 96件 (129件) | 106件 (66件) | 202件 (195件) | 903件 (520件) |

(4) コワーキングスペース利用登録状況【鳥取県分】

短期登録8件(前年度：3件)、長期登録1件(前年度：2件)、計9件(前年度：5件)

(5) メディアへの露出

- ・テレビ：フジテレビ「めざましテレビ」(9/26)他 計28件
- ・ラジオ：TBSラジオ「安住紳一郎の日曜天国」(12/4)他 計3件
- ・新聞：読売新聞社「わがまち太鼓判」(5/23)他 計30件
- ・雑誌：扶桑社 E S S E (9/2)他 計4件
- ・ネット配信等：カラふる ふるさとニュースマガジン(6/12)他 計92件

2 主な取組

○物販・飲食両店舗での売上強化

令和4年4月から8月までの間、県産品等消費喚起キャンペーンとして物販・飲食両店舗で、次回以降の来店時に割引が受けられるクーポン券を会計金額に応じて提供した結果、キャンペーン期間中の売り上げは、コロナ禍前の平成30年度同期と比べ、物販店舗は127.5%となり、飲食店舗は98.5%まで回復した。

○積極的な物産展の開催

ショッピングモールや百貨店の催事スペースなどにおける積極的な物産展開催により、らっきょうや梨をはじめ各種県産品を提供した結果、店舗外売上が60,441千円（前年度比159%）にのぼり、県産品の売上向上に寄与した。

○情報発信拠点としての活用

オープン8周年記念PRイベントや「蟹ガチャ」の設置、旬の食材フェア開催など、メディア向けのイベントを積極的に行った結果、令和4年度にメディアに取り上げられた件数は、前年度の102件から大幅に増加して157件となり、首都圏でも反響を呼び、本県の知名度向上に大きく貢献した。



オープン8周年記念PRイベント(10/20)



蟹ガチャ(11/21~12/11)

首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の運営事業者の公募について

令和5年5月19日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」においては、令和5年度末で、物販及び飲食に係る運営事業者への委託期間が満了することから、令和6年度以降の運営事業者を選定するため、以下の条件及び手続きにより公募を実施します。

1 物販事業者が行う業務

- 両県産の優れた食品その他の特産品の展示、陳列、販売
- 入館者への両県特産品の紹介、説明、情報発信
- 各種キャンペーン、店外催事出店等の実施

2 飲食事業者が行う業務

- 両県産の食材、食品を利用して作った飲食物や地酒等の提供、紹介、説明
- 両県産の食材、食品全般のPR
- 両県産の新たな食材等の発掘・活用によるメニュー開発

3 契約期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 県への納付金の割合

- (1) 物販業務 売上高の5%以上
 - (2) 飲食業務 売上高の5%以上
- ※現行の納付金の割合を下限とする。

5 公募期間

令和5年5月19日（金）から6月28日（水）まで

6 運営事業者の決定手続き

- 8名(有識者6名及び両県職員2名)で構成する審査会において、最優秀提案者を選定する。
- 最優秀提案者の決定後、契約締結に向けた協議の上、協議が調った場合に契約を締結する。

7 今後のスケジュール（予定）

令和5年7月 公募審査会 開催
8月 次期運営事業者の決定
令和6年4月 リニューアルオープン